



家畜衛生だより



令和7年度第6号（豚）令和7年7月発行

東部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県東部家畜保健衛生所
〒289-3182 匝瑳市今泉7142
電話 0479(85)8900
FAX 0479(85)5932

農場で使用する敷料を適正に 管理しましょう！

農林水産省より、国内で以下のような事例が確認されたことを踏まえ、豚飼養農場等における敷料の適正管理について周知依頼がありましたのでお知らせします。

- ・畜産農家の敷料用に集積された糞殻の中から、豚熱野外株陽性のイノシシの死体が発見され、当該糞殻が豚飼養農場に持ち込まれていた事例
- ・豚熱発生農場において敷料として保管されている糞殻が野生動物の誘因となっていたと疑われる事例

敷料を適正に管理し、
病原体の侵入防止徹底をお願いします！

- ①畜産農場で保管する糞殻等の敷料は野生動物の誘因になります。防護柵、防鳥ネットの設置・補修等、侵入防止対策を徹底しましょう。
- ②生産者が糞殻等の敷料を農場内に搬入する際は、当該敷料の集積所において、交差汚染対策及び野生動物による汚染防止対策等が適切に行われている事を確認しましょう。
- ③生産者が利用する敷料の集積所については、野生動物が誘引される事に留意し、耕種部門とも連携し、集積所の扉を開める等侵入防止対策を図りましょう。
- ④敷料の集積所や保管場所に野生動物の侵入痕跡を発見した場合、速やかに搬入を中止し、農場内の消毒を実施するとともに、家畜保健衛生所に連絡しましょう。

千葉県東部家畜保健衛生所 TEL 0479-85-8900 FAX 0479-85-5932

※急性悪性家畜伝染病（豚熱等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。